
小矢部市道の駅大規模改造事業に係る アンケート調査実施要領

1. 調査目的

小矢部市では、道の駅メルヘンおやべについて、施設の規模を超えた来場者による売場面積不足の解消、利用率が低下している施設機能の再編成、防災機能の強化等を図るための大規模改造を検討してきました。

このたび、市では、改造後の施設の運営・維持管理を行う事業者（運営管理事業者）の意見を、公募条件や、設計・建設を行う事業者（設計建設事業者）が実施する大規模改造へ反映させ、優れた運営・維持管理の実現を通じた本事業の効果最大化を図り、地域の「賑わい創出」と「稼げる」が両立する道の駅の実現を目指すため、運営事業者先行決定方式（E01方式）により運営管理事業者を選定することとしました。

本調査は、今後実施される運営管理事業者の公募に先立ち、本事業に対する民間事業者の参画意欲やご意見、ご提案を確認することで、より良い公募条件等を設定することを目的として実施するものです。

（現在想定している公募条件等は、「募集要項（案）」をご確認ください。）

2. 調査の概要

2.1. 対象者

本調査の参加対象者は、本事業の運営管理に関心を有する法人、団体又はそのグループとします。業種・業態は問いません。

2.2. 参加要件

次に掲げる条件のいずれかに該当する者は、本調査に参加することができません。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者
- ・ 会社更生法又は民事再生法に基づく更生又は再生手続中の者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 6 号までに規定する者又はこれらと密接な関係を有する者
- ・ 国税、都道府県税又は市町村税を滞納している者
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に規定する営業を営む者
- ・ その他、本調査への参加が適当でないと市が認める者

2.3. 調査参加方法

別添「アンケート調査票」にご意見やご提案を記入の上、提出期限までに以下の提出先まで提出してください。

【提出期限】 令和 8 年 10 月 2 日（金）正午まで

【提出先】 「4. お問い合わせ先」の電子メールアドレス

※件名は「小矢部市道の駅大規模改造事業 アンケート調査票提出」としてください。

※補足資料がある場合は、アンケート調査票とともに提出してください。

3. 留意事項

3.1. 本調査に関する費用

本調査への参加に要する費用（書類作成費用等）については、参加事業者の負担としますのでご了承ください。

3.2. 参加及び調査内容の取扱い

- ・ 本調査は非公開型の調査として実施します。参加事業者名やアンケート調査結果の市HP等への公表を行う予定はありません。
- ・ 本事業に関する事業者公募等において、本調査への参加実績が応募の条件となることはありません。また、優位性を持つものでもありません。
- ・ 必要に応じて追加調査（文書照会含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・ 調査内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、実現を約束するものではありません。

4. お問い合わせ先

小矢部市 産業建設部 観光課 〒932-8611 富山県小矢部市本町1番1号 電 話：0766-67-1760（代表） 電子メール：kankou@city.oyabe.lg.jp
--